

知ってほしい。厳しい国保財政 累積赤字額 約6,000万円	02
あなたに代わって大切な命の情報を 伝える「うじたわら安心のボトル」	04
新名神高速道路。今年度は設計協議と 環境影響調査を行います	04
過去を知り未来を考える 広島平和体験学習参加者募集	09
コラボスタイル ふくしまっこin宇治田原プロジェクト 「ふくしまっこに思いっきり屋外で遊ん でもらおうと企画。ホームステイ受入れ 家庭・ボランティア募集中」	10

【町の位置】北緯 34度51分 東経 135度51分 海拔 118メートル(役場)
 【町の面積】58.26平方キロメートル
 【人のうごき】人口 9,822人(+15) 男 4,883人(+9) 女 4,939人(+6)
 出生 7人 死亡 10人 転入 56人 転出 38人
 世帯数 3,501世帯(+13)
 ※平成25年5月1日現在の数値。()内は前月との比較。

発行・編集／宇治田原町役場総務課 ☎610-0289 京都府綴喜郡宇治田原町大字荒木小字西出10番地 TEL (0774) 88-2250 FAX (0774) 88-3231 ■印刷／(有)新進堂印刷所 宇治市宇治妙楽9

●町長直通メール nishitani@town.ujitawara.kyoto.jp ●町長直通FAX 88-2011 ●ホームページアドレス http://www.town.ujitawara.kyoto.jp



左上) 腰元まで成長した「鳳春(ほうしゅん)」の新芽を確認する山田知事(左)、西谷町長(中)、森田代表理事 左下) 青空の下、茶摘みを楽しむ参加者 右) 茶摘み衣裳に身を包み、慣れた手つきで摘む地元女性

大規模 集団茶園 「宗円の郷」で初めての収穫 茶文化発信・茶業振興の拠点に

撮影日 ▶ 5月2日

新

茶シーズンの幕開けを告げる八十八夜の

この日、郷之口西ノ山の集団茶園「宗円の郷」で、初摘み体験イベント(主催＝農事組合法人日本緑茶宇治田原・森田木一代表理事)が開催されました。茶の苗木が植えられてから3年、町内外から集った約150人は軟らかい新芽を摘み取り、初めての収穫を祝いました。

この集団茶園は、茶生産の効率化や後継者の育成などを目的に町が平成19年から造成しました。広さは約15畝、甲子園4つ分で、府内最大級。平成22年3月に竣工し、山田啓二知事が命名した「鳳春」など6品種、約30万本が植栽されました。

セレモニーでは、森田代表理事が「多くの方のご支援を頂いて今日を迎えられた。これから永谷宗円翁の精神を受け継ぎ、日本一の茶畑を目指して、一致団結して進んでまいりたい」と歓迎の挨拶。西谷信夫町長は「本町はお茶とともに発展してきた。次代に継承していきたい。宗円の郷が茶文化の発信拠点として育ってほしい」と述べました。山田知事は「苗木を植え、初摘みをする。自分の子どものような茶園。2、3年すれば日本を代表する茶園になり、宇治茶振興の大きな力になる」と期待を寄せました。

今年度の納税通知書は6月中旬に発送 保険料率は据え置きます

平成25年度分の保険税の納税通知書を6月中旬、世帯主（納税義務者）にあてて郵送します。なお、保険料率は昨年と同率で据え置かれています。

国保は世帯単位での加入が義務付けられており、世帯主の方が国保加入者でない場合（擬制世帯主といいます）であっても、保険税の納付義務が生じますのでご了承ください。

保険税は1年分（12か月）を6月から翌年3月までの10回に分けて支払う仕組みになっています。4、5月以外の月は毎月納期がありますので、期限内の納付にご協力をお願いします。また、年金天引きにより保険税を納付いただく世帯について、4・6・8月の納付額は平成24年度の税額で仮徴収を行い、10・12・翌年2月の納付額で平成25年度の税率に合わせて再調整します。

こんなときは手続きが必要です

届出は14日以内に

国保に加入するときや国保をやめるときには届出が必要です。世帯内に異動があったときは14日以内に手続きをお願いします。

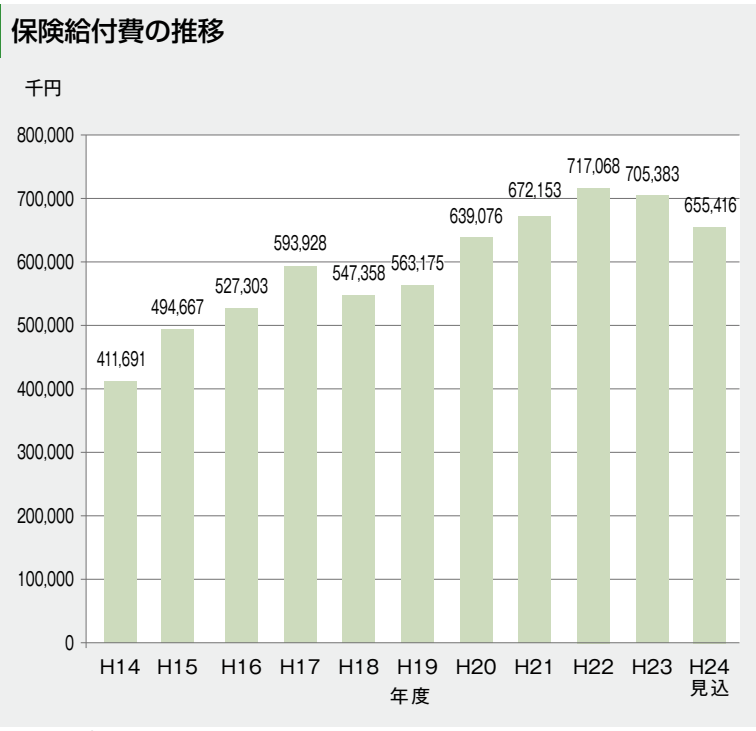
国保に加入する場合、届出日から14日前の受診までは保険給付の対象となりますが、それ以前の医療費は全額自己負担となりますのでご注意ください。

また、届出が遅れるとさかのぼって保険税を納めることになります。加入していた保険が切れた日から14日以内に届け出てください。

同様に国保から他の保険に加入された場合にも届出が必要です。他の健康保険加入後に、国保の保険証を使って医療機関で受診された場合には、その医療機関に保険変更の届出を必ず行ってください。他の保険加入後に国保の保険証を使って保険給付を受けられた場合には、保険給付した金額を返還請求させていただきますこととなります。

	届出が必要なき	届出に必要なもの
国保に加入する	他の健康保険をやめたとき	退職した日付がわかるもの（健康保険資格喪失証明書、離職票等）
	他の健康保険の被扶養者から外れたとき	扶養を外れたことがわかる書類（健康保険資格喪失証明書等）
国保をやめる	他の健康保険に加入したとき	保険証、新しく加入した健康保険証
	他の健康保険の被扶養者になったとき	保険証、新しく加入した健康保険証
	他の市町村へ転出するとき	保険証
その他	修学のため市町村に住むとき	保険証、在学証明書
	世帯主や氏名が変わったとき	保険証
	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書
	保険証を紛失したとき	運転免許証等身分を証明するもの

※いずれの場合も印鑑が必要です。



1 かかりつけ医を持つ

同じ病気で次々とお医者さんを変えて受診すると、そのつど初診料がかかります。信頼できる「かかりつけ医」を持つことが大切です。

2 時間外診療を避ける

時間外受診は診察料に割増料金（時間外加算・深夜加算）が上乗せされます。急病でない限り時間外受診は控えましょう。

3 日頃から健康管理を

病気になるないように、日頃からの早寝早起き、禁煙、節酒、バランスのよい

4 健診を受けて病気を予防

病気が進行してからの治療には多額の医療費がかかります。自身の健康管理と病気の早期発見・早期治療のためにも年に一度の健診を受けましょう。

町国保では40歳以上の方を対象に7月から9月に特定健診を実施。対象者には6月下旬に受診案内を郵送します。案内の届いた方は必ず受診してください。

5 ジェネリック医薬品を活用

ジェネリック医薬品とは、ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に

町国保に加入の世帯には、6月中旬の納税通知書にジェネリック医薬品希望カードを同封します。受診の際にぜひご利用ください。

40歳以上で生活習慣病や慢性疾患に使用される先発医薬品を1か月に2週間分

ジェネリック医薬品を活用しましょう

国保加入世帯に今月送付するジェネリック希望カード。「ジェネリック医薬品を希望します」の部分になっていますので、保険証に貼って、お使いください。

大きな原因となっています。医療費の節減のためにできること

平成14年度以降の保険給付費の推移を表した左のグラフ。この10年間で約1.6倍と非常に高い伸びを示しています。このまま医療費が増えれば、支出に見合う収入を確保するために保険税を引き上げなければなりません。赤字体質の改善のため、家計にも優しい上手な受診を心がけて医療費の節減にご協力ください。

家計にも優しい医療費節約法

Check!

食事、適度な運動など健康管理に心がけましょう。また、かぜなどのウイルスに感染しないよう外出先から帰ったときなどは、手洗いうがいをごまめに行いましょう。

くられる後発の医薬品のことで。新薬と同等の効能・安全性を持ちながらその価格が新薬よりも大幅に安く設定されています。ジェネリック医薬品の処方希望すれば、医療費が抑制できるだけでなく、窓口での支払い額も安くなります。

ジェネリック医薬品を希望する場合は、薬局の薬剤師に変更できる薬の特徴や価格、変更した場合の注意点などについて説明を受けてください。ただし、すべての医薬品にジェネリック医薬品が存在するわけではありません。

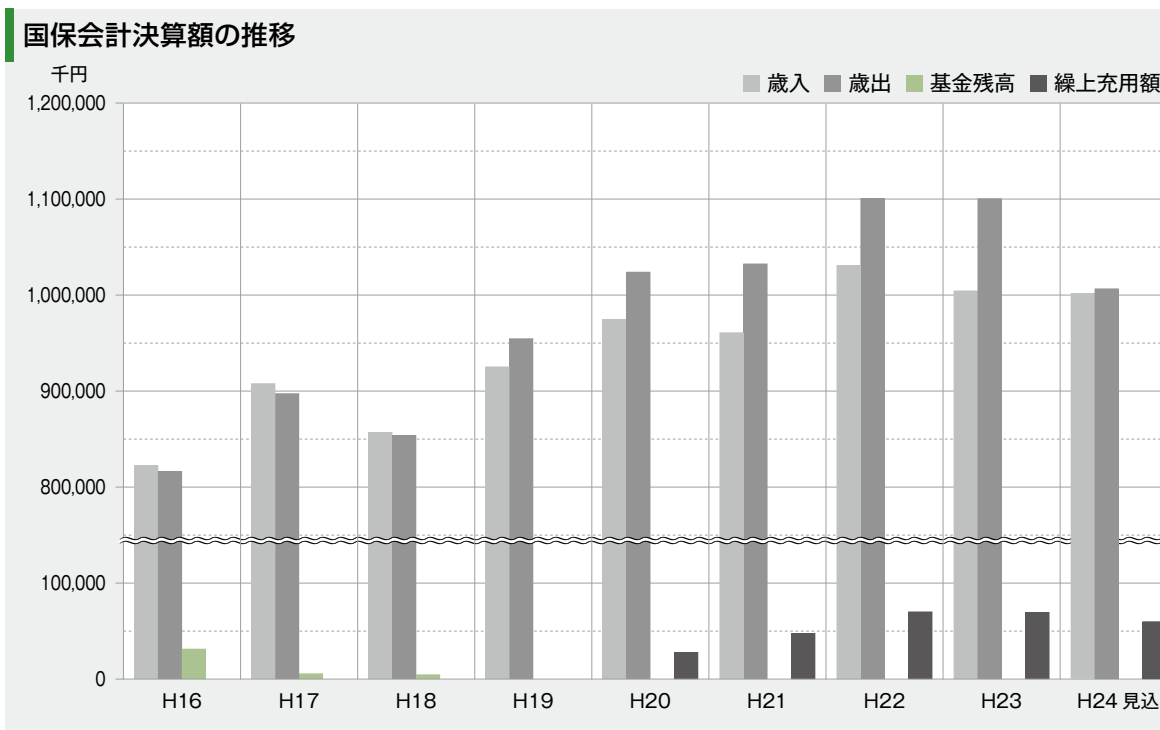
以上処方されている方で、かつ、切り替えにより月300円以上の軽減効果が見込まれる方には、個別にお知らせ（医薬品差額通知書）もしています。ご協力をお願いします。

知ってほしい。厳しい国保財政

累積赤字額 約6,000万円 (平成23年度決算)

実践してください 家計も助かる医療費節約法

戸籍・保険課 ☎88-6634

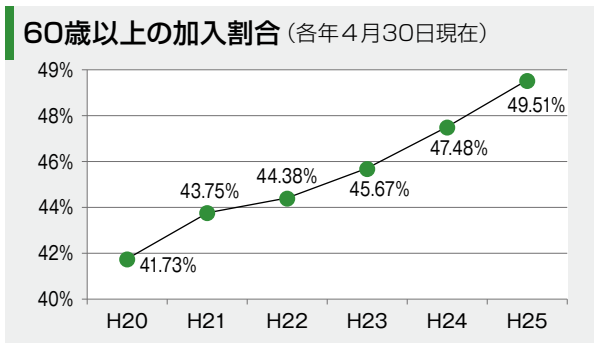


平成25年4月末現在で、1,371世帯、2,656人が加入している町の国保。長引く経済情勢の悪化や高齢化の影響により、保険収入の低迷や医療費の伸びによる保険給付の増加など、大変厳しい財政運営となっています。国保会計の累積赤字額は平成23年度決算で約6,000万円。これ以上赤字を増やさないためには、加入者お一人おひとりの医療費節減へのご協力が不可欠です。

国保会計は赤字の状態が続いています

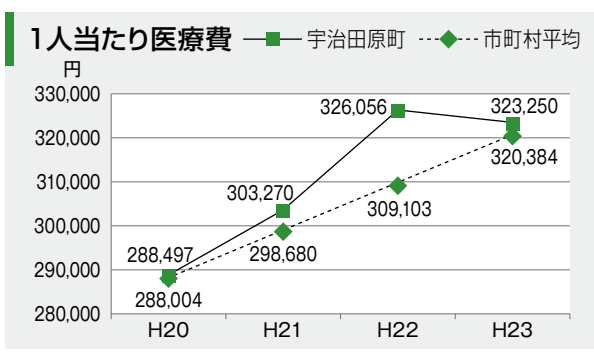
国保会計は、平成19年度末決算で約2,900万円の赤字になって以降、赤字を積み重ね、不足分を翌年度会計から繰り上げて充用（繰上充用）する危機的な状況に陥っています。

平成19年度以前は貯金である基金を取り崩して収支均衡を図っていたものの、基金取り崩しを除いた実質収支は、平成13年度から21



平成24年度の繰上充用を除いた実質的な単年度収支は、滞納保険税の収納率の向上や一般会計からの繰入金（※）などにより黒字となる見通しです。しかし、平成24年度決算で約5,000万円の累積赤字となる見込みで、依然として危機的な財政状況が続いていることに変わりはありません。

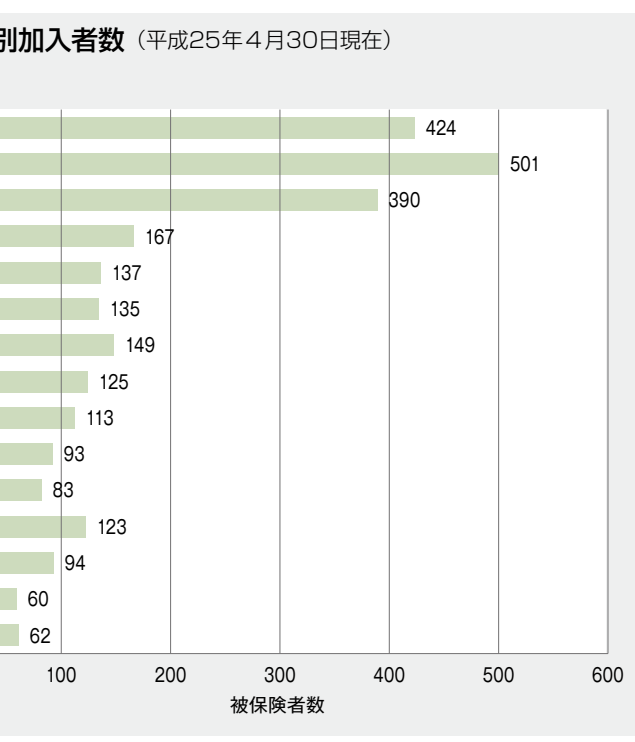
※平成23年度から、福祉医療費助成制度により医療費が増加した分を町の一般会計から新たに繰り入れられています。福祉医療費助成制度とは、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、医療機関で受診した場合に医療費の自己負担額の一部を助成する制度です（例えば、老人医療助成制度）。この制度は、対象者にとって大変有益な制度として歓迎されています。しかし



高齢者の加入割合が高くなっています

国保は他の社会保険と異なり、60歳以上の加入割合

し、町国保にとっては、医療を受けられる機会が増えることで医療費が増加し、財政運営を厳しくする側面もあります。



1人当たりの医療費が高額となっています

町国保の1人当たりの医療費は、平成23年度は前年に比べて約3千円減少しましたが、京都府内の市町村と比較すると高い水準にあります。

医療費が増大する背景には、高齢化や生活習慣病の増加などがありますが、安易な重複受診（同じ病気で違う医療機関にかかる）や頻回受診（高い頻度で受診も

が高くなっています。今後、高齢化社会の進展に伴い、ますます高齢者の加入比率は上がると見込まれます。

高齢者は、医療を受ける頻度や一人あたりの医療費が、他世代と比べ高い傾向にあります。高齢者の加入比率に、比例して保険給付費も毎年増加しています。

一緒にうれしい On Your Side

京都中央信用金庫

みなさまのすぐとなり 京都中央信用金庫がいます。

宇治田原支店
宇治田原町役場東南250m
☎0774(88)4311
☎0774(88)4494

なが い、おつきあい。

給与 年金

お受け取りは京都銀行へ

飾らない銀行 宇治田原支店
京都銀行 TEL.0774(88)3737

JAバンク

あなたの街の近くで便利なJAです。

お問合せは近くのJA窓口又は海外担当へ

JA京都やましろ 宇治田原町支店 (0774) 88-2034

Tax 平成25年度 町・市民税の主な改正内容

「生命保険料控除」が改正されました

【図】 国税務・会計課 ☎88-6633

「平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に係る保険料」と「平成23年12月31日以前に締結した保険契約等に係る保険料」で、生命保険料控除の取扱いが変更されます。

適用限度額 7万円

〔新契約〕 新生命保険料控除 (最高2.8万円)	介護医療保険料控除 (最高2.8万円)	新個人年金保険料控除 (最高2.8万円)
新契約と旧契約の両方で控除の適用を受ける場合は合計で最高2.8万円		新契約と旧契約の両方で控除の適用を受ける場合は合計で最高2.8万円
〔旧契約〕 旧生命保険料控除 (最高3.5万円)		旧個人年金保険料控除 (最高3.5万円)

1 新契約（平成24年1月1日以降に締結した保険契約等）に基づく場合の控除額

新生命保険料、介護医療保険料、新個人年金保険料の控除額は、それぞれ表の計算式で計算した金額です。

年間の支払保険料等	控除額
～12,000円	支払保険料等の全額
12,001円～32,000円	支払保険料等×1/2+6,000円
32,001円～56,000円	支払保険料等×1/4+14,000円
56,001円～	一律28,000円

2 旧契約（平成23年12月31日以前に締結した保険契約等）に基づく場合の控除額

旧生命保険料と旧個人年金保険料の控除額は、それぞれ表の計算式で計算した金額です。

年間の支払保険料等	控除額
～15,000円	支払保険料等の全額
15,001円～40,000円	支払保険料等×1/2+7,500円
40,001円～70,000円	支払保険料等×1/4+17,500円
70,001円～	一律35,000円

3 新契約と旧契約の双方に加入している場合の控除額

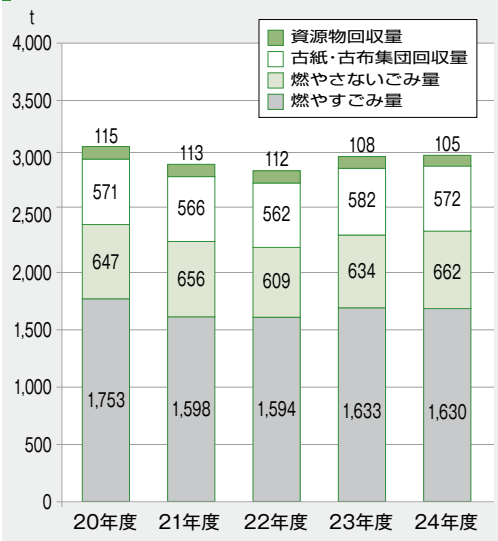
新契約と旧契約の双方に加入している場合の新(旧)生命保険料または新(旧)個人年金保険料は、生命保険料と個人年金保険料の別に、次のいずれかを選択して控除額を計算することができます。

適用する生命保険料控除	控除額(次のいずれかを選択)
新契約のみ生命保険料控除を適用	①に基づき算定した控除額
旧契約のみ生命保険料控除を適用	②に基づき算定した控除額
新契約と旧契約の双方の生命保険料控除を適用	①に基づき算定した新契約の控除額と②に基づき算定した旧契約の控除額の合計(最高28,000円)

4 生命保険料控除額

①～③による各控除額の合計が生命保険料控除額となります。この合計額が7万円を超える場合は、生命保険料控除額は7万円です。

燃やすごみ量と古紙集団回収量の推移



家庭ごみ減量

- 無駄なものは買わない
買い物に行く前に冷蔵庫の中身やその消費期限をチェックし、本当に必要なものだけを買います。
- マイバッグでお買物。資源物はきっちりと分別
「燃やさないごみ」の大半を占める「ビニール・プラスチック類」。レジ袋は断る。お店で回収したり、町で収集している資源物は「ごみ」として出さないでください。
- ひとしぼりの習慣
生ごみの大半は水分。出す前に「ぎゅっとひとしぼり」。これだけで減量効果は絶大。臭いも抑えられます。
- 生ごみ処理機器を活用
生ごみ処理機で、生ごみを乾燥やたい肥化。町の購入補助制度をご活用ください。

1人・1日あたり古紙・古布集団回収量

24年度上位5団体			単位: g
1位	高尾		386
2位	立川(糠塚・大通寺・平岡自治会)		196
3位	湯屋谷(わしみな会)		179
4位	荒木		171
5位	奥山田		154
町全体			156

犬のフンは持ち帰ろう



「ポイ捨て禁止は持ち帰ろう」
ごみのポイ捨てやペット犬のフンは持ち帰ろう。犬のフンは、環境美化に対するマナーを呼びかけていますが、まちをきれいに維持していくためには、住民一人ひとりの心掛けが最も重要です。ご理解とご協力をお願いいたします。

環境
建設・環境課 ☎88-6639
Environment
見つけよう自分のできるエコロジー 6月は環境月間

24年度家庭ごみ量、前年より微増
「ごみとなるものは、買わないで済ませよう」
家庭ごみの減量・再資源化を進めるため、平成21年1月に「家庭ごみの透明袋化」を開始し、4年7か月が経過しました。平成22年度まで年々減少していたごみ量が、平成23年度以降増加。平成24年度のごみ総量は、透明袋化導入前(平成19年度)に比べ、11・0%減少しましたが、前年より0・4%増加しました。今一度ごみの分別、減量への意識を持ち、取組にご協力をお願いします。

古紙・古布集団回収
各公民館等に回収ボックスを設置し、再資源化を推進している廃食用油。廃食用油の回収量は、3・551t(前年比8・0%増)。なお、回収対象となるのは植物性油で、ラードなどの動物性油や常温で固形化する油は回収不可。

1日あたりの古紙・古布集団回収量が最も多かった地域は、高尾区でした。各公民館等に回収ボックスを設置し、再資源化を推進している廃食用油。廃食用油の回収量は、3・551t(前年比8・0%増)。なお、回収対象となるのは植物性油で、ラードなどの動物性油や常温で固形化する油は回収不可。

近隣市町別1人・1日あたり古紙回収量

	23年度	22年度	21年度
宇治市	160	150	151
宇治市	132	134	137
城陽市	125	123	123
井手町	89	86	92
久御山町	83	82	79
八幡市	74	72	73

の散歩中のフン放置、フンの川への投げ捨て。このような行為に、困っている住民の方がいます。町では、清潔で美しいまちづくりを推進し、住民の快適な生活環境を確保するため「町まちをきれいにする条例」を平成19年から施行しています。条例では、町内全域で空き缶等のポイ捨て、飼い犬等のフン放置及び落書き行為を禁止。違反者に対する罰則を定めています。

18歳未満の子どもさんのいるご家庭には、プレミアムカードを役場福祉課へお申し出ください。
地域のみなさんとっしょに、この町の人々を応援します。
UP-CARD PREMIUM
宇治市商工業振興協同組合

「救急医療情報キット」配布 あなたに代わって命の情報を伝える うじたわら安心のボトル

【図】 福祉課 ☎88-6635

町では、住民の安心・安全の確保を目的として、民生児童委員協議会、区・自治会と連携し、救急医療情報キット「うじたわら安心のボトル」を配布します。救急医療情報キットは、「かかりつけ医療機関」「持病」「緊急連絡先」など、医療活動に必要な情報を専用ボトルに入れ、冷蔵庫に保管。急病や災害の際に、駆けつけた救急隊員が、迅速で適切な処置を行うために備えるものです。ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、日中家族が不在で高齢者のみにな

区・自治会を通じて、申込用紙と役場宛の封筒(切手不要)を配布します。ご希望の世帯は申込用紙に必要事項を記入のうえ封入し、ポストへ投函。地域の民生

ボトルに入れるものは?

- ① 救急医療情報シート
・緊急連絡先
・かかりつけ医
・緊急時の対応方法などを記載
- ② 健康保険証(写し)
- ③ 写真
- ④ 診察券(写し)
- ⑤ 薬剤情報提供書など

利用方法(セットの手順)

- ① ボトルに入れる上記のものを用意する。
- ② ボトルは蓋をして冷蔵庫の中に保管する。
- ③ 冷蔵庫用ラベルを冷蔵庫の扉に貼る。
- ④ 玄関用ラベルを玄関の内側に貼る。

※救急隊員がボトルをすくって探せます。内容を確認して適切な処置を素早く行うことができます。

新名神事業にご協力をお願いします 今年度に設計協議と環境影響調査

【図】 建設・環境課 ☎88-6639

今年度スケジュール	
春	・宇治原インターチェンジ現地調査 ・工事用道路の検討着手 ・トンネルと橋梁図作成着手 ・設計協議用図面の着手 ・大気測定(3月27日実施) ・騒音測定(5月14日実施)
夏	・設計協議の開始 ・大気測定
秋	・現地測量調査の着手 ・大気測定
冬	・大気測定

あなたとともにまちづくり
茶の里 伝言板
【図】 問合せ先 申込先 Town information & news

6月1日は人権擁護委員の日 あなたの悩みを解決したい 3日に「特設相談所」開設

6月1日は「人権擁護委員の日」です。この日を中心に、全国で啓発活動などが実施されます。府内では特設相談所が開設され、本町でも開設します。お気軽にご相談ください。
【本町の特設相談所】
日時 6月3日(月) 午後1時30分～4時30分
場所 やすらぎ荘
※予約不要。秘密厳守。無

人権擁護委員の皆さん
お気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。

潮見 博司さん (郷之口)	谷川 利明さん (奥山田)
高田美智子さん (岩山)	矢野登代子さん (南)

その他の相談窓口
▼京都地方法務局宇治支局 (☎24-4122)
▼みなの人権110番 (☎05-70-003110)
▼女性の人権ホットライン (☎0570-070810)
【図】 戸籍・保険課 (☎88-634)

こちら消防分署 宇治田原分署 ☎88-5500

ガソリンは酸化しやすい危険物です
正しく取り扱しましょう

自宅でガソリンを容器に入れて保管している方は、正しい容器で正しく使用しましょう。

- ・ガソリンは気温が-40℃でも気化し、非常に引火しやすい物質です。
- ・ガソリンは酸化しやすく、火災が起こりやすいので容器に入れての保管は極力控えましょう。
- ・ガソリンを入れる容器は、消防法で定められたものを使用しましょう。(特に灯油用ポリエチレン容器には入れない)
- ・ガソリン携行缶のパッキンの劣化やキャップの締め不足による漏れ等が無いように、使用時には取扱説明書をよく読み、正しい取り扱いをしましょう。

ビジネスからパーソナルまで
90年の歴史の中で培った経験やノウハウと、最新のデジタル技術と設備を駆使してお客様のニーズにお応えします。
自社設備による一貫生産だから中間マージンゼロ、安く早い。

Shin Shin-DO 有限会社 新進堂印刷所
〒611-0021 宇治市宇治原9 (あがたの) TEL. (0774) 22-3024 FAX. (0774) 23-0649

毎週日曜日に新聞折込します
快適住まいのリフォーム
Refine
リファイン
京田辺市三山木西荒木6 お問合せ
通話料無料 0120(806)200へ

18歳未満の子どもさんのいるご家庭には、プレミアムカードを役場福祉課へお申し出ください。
地域のみなさんとっしょに、この町の人々を応援します。
UP-CARD PREMIUM
宇治市商工業振興協同組合

まちかどほっとナウ

Ujitawara Town Topics

永谷宗円生家「新茶まつり」 家族連れら緑茶文化を満喫

5/12

湯屋谷の永谷宗円生家で、「湯屋谷宗円さんの里づくり会」が主催する体験イベント、新茶まつりが行われました。

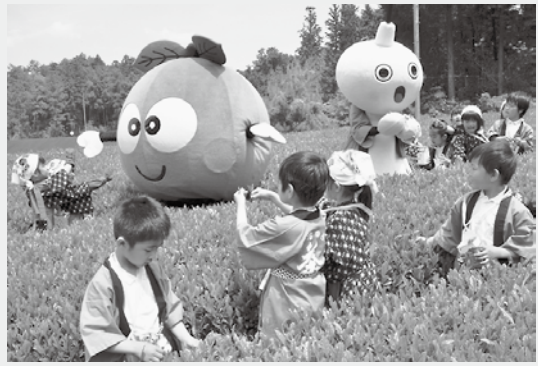
家族連れら50名が訪れ、新芽を摘んだあと、ホットプレートを使って製茶作業を体験。振る舞われた新茶ごはんは舌鼓を打っていました。京田辺市から家族4人で訪れ、ホットプレートでの製茶に挑戦していた清水優太くん(7)は、「お茶をつくるのは力があるので難しい」とお茶づくりの大変さを体感していました。



うぐいす宇治田原幼稚園で たわわちゃん・茶ッピーと楽しくお茶摘み

5/15

京都タワーのキャラクター「たわわちゃん」と町マスコット「茶ッピー」が、うぐいす宇治田原幼稚園(=堀陽子園長)を訪れ、園児39人と毎年恒例の茶摘み体験をしました。園児たちは、新芽を次々と摘み取り、牛乳パックを使った手作りのかごを一杯にしました。摘んだお茶は、後日煎茶に加工され園児たちに届けられ、たわわちゃんと茶ッピーにも贈られます。



社協通信

一人暮らし高齢者の会『わかば会』

総会&レクリエーションのお知らせと会員募集

総会&レクリエーション参加者募集

日時 **6月19日水**
午前10時~午後3時30分頃
場所 三重県伊賀市『サンピア伊賀』
参加費 2,000円(当日徴収)
申込期限 6月14日(金)

65歳以上の一人暮らしの方なら、どなたでも入会できます。年間3~4回のレクリエーションがあります。みんなで楽しく交流しましょう!

会費も募集中!!

図・団社会福祉協議会 ☎88-3294・FAX88-4094

食改の窓 食を通じた健康管理

No.147 いなり焼き

豚ひき肉.....180g
すし揚げ.....6枚
ねぎ.....1本
しょうが汁.....小さじ1
青じそ.....5枚
卵.....1/2個
小麦粉.....適宜
みそ.....大さじ1
しょうゆ.....小さじ1
片栗粉.....小さじ2
ミニトマト.....8個
レタス.....40g

作り方
1 ねぎは小口切り、青じそは粗みじん切。
2 すし揚げは開いて袋にし、湯通しして、内側に軽く小麦粉をふる。
3 豚ひき肉に①をまぜ合わせ、卵、みそ、しょうゆ、かたくり粉、しょうが汁を加えてよくまぜ合わせる。②の袋の中に等分にして詰め、平らにならす。
4 テフロンのフライパンを温めて③を並べ、ふたをして弱火で5~6分ほど焼く。裏返して同様に焼き、中まで火を通す。
5 ④を三角形に切って皿に盛り、レタスとミニトマトを添える。



(1人分) エネルギー-220kcal 蛋白質14.4g 脂質14.5g カルシウム82mg 塩分1.2g

暮らしの INFORMATION 情報

図=問合せ先 囲=申込先

6月 calendar table with dates 1-30.

お知らせ

児童手当 現況届を提出ください
中学校修了までの児童に
対して支給される児童手当
6月分以降も継続して受給
する場合には、「現況届」の
提出が必要です。現況届は、
毎年6月1日現在の状況
把握し、手当の受給要件(児
童の養育、生計同一関係な
ど)を満たしているかどうか
を確認するものです。提出
がない場合、6月以降の
手当が支払われませんの
で、ご注意ください。
なお、現在、児童手当等

町内街灯のLED化完了
町内の街灯のLED化に
伴い、街灯の管理が区から
役場に移ります。
これまで、「夜になって
もつかない」「晴天の昼間
でも点いている」などの不
具合は、各区へ連絡してい
ただいていました。今後、

道路の舗装・標識等の現
地調査のお知らせ
町内全域において、安全
で円滑な道路交通の確保と
舗装・道路附属物の効率的
な維持管理のため、点検調
査を行います。
町の委託を受けた調査員
(腕章と身分証明書を携帯)
が、町内各所で現地調査を
行います。ご理解とご協力
をお願いします。

「紅一点じゃ、足りない」
男女共同参画週間 6月23
~29日
今年度の
男女共同参
画週間の重
点テーマは
「女性の活
躍推進によ
る日本経済
再生。女
性が日本経
済再生の担い手として重要
な役割を果たすことは、元
来日本を取り戻す鍵とな
ります。職場や学校、地域、
家庭で、男性と女性がそれ
ぞれの個性と能力を發揮で
きる「男女共同参画社会」
を実現するためには、政府
や地方公共団体だけでなく、

工構造物(ネットや擁壁)
期間 5月下旬~12月下旬
時間 午前9時~午後5時
場所 ① 町内全域 ② 町道郷之口高尾線(郷之口地域・高尾地域)
町建設・環境課 ☎88・637

皆さん一人ひとりの取組が必要
です。この週間に機会に男女共同参画について考
えてみてください。(内閣府
男女共同参画局HP http://
www.gender.go.jp)
企画画・財政課 ☎88・632

不具合があれば、街灯の場
所や不具合の状況を建設・
環境課にご連絡ください。
なお、新規の街灯設置の
要望は、今までどおり各区
にお願いします。
町建設・環境課 ☎88・637

コミュニケーションバス
今月から運行ルート拡充
コミュニティバスの利用
性の向上を図るため、6月
1日(土)から運行ルート
が拡充されます。
拡充する運行ルート 「茶屋
村↓維中前」「維中前↓茶
屋村」のうち各2便・計4
便を、新たに木元地区と川
上地区へ運行
時刻表、ダイヤシート拡充に
伴い、ダイヤが一部変更。
詳しくは「コミュニティバ
ス、スクールバス時刻表」
(6月1日現在)。時刻表は
奥山田・湯屋谷区に配布済
み。公共施設窓口に備付け
図奥山田区・湯屋谷区バス
運営委員会事務局(企画・
財政課内) ☎88・6632

子育て通信

図地域子育て支援センター ☎88-6622・FAX88-3104

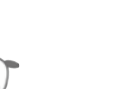
対象者
・まいまいネネ広場
妊婦さんや7か月くらいまでの親子
・まいまいヨチヨチ広場
8か月から1才半くらいまでの親子
・まいまいあそびの広場
1才半から就学までの親子
・まいまいおでかけ広場
妊婦さんから就学までの親子及び
子育て支援に関心のある方

わらべうた のススメ

赤ちゃんと寝返りをうち、ハイハイを始める。そして、つかまって立ちあがる。この一つひとつが、人として育っていくための大切な節目です。「わらべうた」は、赤ちゃんの意欲や頑張りを引き出し、成長を促します。

よびかけの唄

赤ちゃんは五感を自覚めさせて心育てる
赤ちゃんは五感を持って生まれてくるけれど、それを起こしてあげなければ、一生眠ったままになってしまいます。そんな五感を自覚めさせる「よびかけの唄」。見たもの、聞こえたものを、動物物に向かかって呼びかけ自然と遊ぶことで、生命の大切さ、季節の移り変わり、大自然の恵みなどを知ります。赤ちゃんと一緒に、大人も自然を感じる楽しさ気持ちよさをぜひ味わってください。



親子で一緒にあそんだり、育児の情報交換のできる場として「地域子育て支援センター」を開設しています。いつでも気軽にお越しください。開設▶平日午前9:30~午後4:00 子育てに関する相談も受け付けています。

Calendar table for the childcare center with activities listed for each day.

Health center 保健センターだより

図保健センター ☎88-6636

1日のはじまり「朝ごはん」 食べていますか? 6月は食育月間

多くの人にとって慌ただしい朝。忙しくて朝食なんてとってられないという人もいます。住民アンケートの結果では、約15%の人が「毎日、朝食を食べる」ことができていません(平成21年調査)。朝食抜きの習慣は生活習慣病のリスクを高めます。朝食は、脳と体を「さあ、これからスタートするぞ」という状態にし、1日を元気に過ごすための大切なエネルギー源を補給します。「朝ごはん」を食べて、いきいきとした1日を過ごしてみませんか。

◆朝ごはん健康な生活習慣
<朝ごはんの効用>
・脳や体のエネルギー源になる
午前中の活動のエネルギー源に。脳のエネルギー源になるのはブドウ糖だけなので、朝食で炭水化物(ご飯・食パン)を補給することが重要です。
・生体リズムをつくる
朝日を浴びて朝食をとることで脳と体の組織の1日のリズムを整えます。
・太りにくい体をつくる
朝食を抜いた2回食は、朝食を食べた3回食に比べ食後の血糖値が高まり、太りやすくなります。
・お通じをスムーズにする
・集中力や注意力がアップする
・生活習慣病を予防する

食育推進に関する具体的な取組を定めた「宇治田原町食育推進実施計画」を策定
「食でいきいきうじたわら」を食べることは生きること。を基本理念に、家庭を基本に地域、行政の取組内容を定めています。(詳細は町HP掲載)
《家庭での取組》
1 早寝・早起き 朝ごはんの習慣を
2 毎食もりもり 緑黄色野菜 を食べる
3 うす味 をこころがける
4 宇治田原産の食材を知って食べる
5 バランスのよい食事

<朝ごはんを習慣づけるポイント>
・冷凍・冷蔵庫、電子レンジをフル活用



Ujitawara Town Topics

製茶期に子どもたちと夜警パトロール 大きな声で「火の用心」

禅定寺地区では毎年、お茶の時期になると子どもたちと一緒に夜警パトロールをしています。今年も、宇治田原消防分署や地元消防団とともに地区一円、火の用心を啓発して回りました。宇治田原地域ぐるみ子育てネットワークの一環として行われているこの取組。夕方にサツマイモの苗植えを行った後でも、子どもたちは元気な大きな声で「火の用心、火の用心」と触れ回りました。また、分署職員の方の講話を聞いて防火についての学習もしました。



<広報モニター(禅定寺) 西出貴美江さん>

奥山田考房 特産部会 お菓子づくりに挑戦 旬のよもぎだんごに舌鼓

今年発足した「奥山田考房 特産部会」では、奥山田出身の菓子職人・上辻善文さんを講師に迎え、お菓子づくりに挑戦しました。特産品としての可能性を探ろうと、地域の「よもぎ」や「道明寺粉」を使って、「よもぎだんご」「よもぎもち」「桜餅」を試作しました。この時期のよもぎは、やわらかくて香りもよく、とってもおいしく作れました。なお、6月に開催する「奥山田里づくり井戸端会議」で、これらの試食会を行う予定をしています。



<広報モニター(奥山田) 上辻治男さん>

町立図書館 ☎88-5852

読んでみたい この一冊
長年連れ添った夫と離婚し、結婚相談所に通う妻。会社をリストラされ、久しぶりに会うかつての友人はホームレスになっていた男。早期退職をして妻とキャンピングカー旅行を楽しむにしていたのに妻の同意を得られない男。心のすれ違う夫との隙間を埋めていたベットの失う妻。思うままにならない人生の中で、それでもそれぞれが「再出発」を見つけていきます。



村上龍 著



桑原奈津子 著

「生活機能評価」介護予防チェックリストを送ります
誰もが、高齢になってもできるだけ自立して、元気に長生きしたいものです。町では介護予防の取組として「介護予防チェックリスト」を6月中旬に送ります。同封の封筒で返送してください。

提示すれば、①総合文化センターの自主事業チケットの購入や②体育施設・文化センター施設の使用が無料になります。
登録方法 健康保険証や免許証など住所や生年月日の確認できるものを持参し、申請書を出し、この事業を活用して団体の施設使用する場合は、別途、団体登録が必要

農家の皆さんへ
経営所得安定対策の交付申請は6月未まで
経営所得安定対策(米の直接支払交付金・水田活用の申請の交付金等)の交付申請の受付が6月末で終了します。対象者でまだ申請していない方は、速やかに申請してください。

公共下水道受益者申告書提出のお願い
下水道の使用できる地域の拡大に伴って平成25年度から受益者負担金の賦課対象となった区域の建物を所有する方に、受益者申告書を送付しています。申告書は、受益者負担金を納める方(受益者)を決定するための重要な書類です。お手元に届いた方で、まだ提出していない方は、必ず提出してください。

相談
身体障がい者(耳鼻咽喉科)巡回相談
府家庭支援総合センターが専門医による医療・補装具等に関する巡回相談を行います。

高齢者学び応援バスポート
本町の70歳以上の方に、より充実した毎日を通してもらうおとうとするこの事業。登録して「バスポート」を活用ください

農家の皆さんへ
経営所得安定対策の交付申請は6月未まで
経営所得安定対策(米の直接支払交付金・水田活用の申請の交付金等)の交付申請の受付が6月末で終了します。対象者でまだ申請していない方は、速やかに申請してください。

「復興の 未来と生命 照らす水」第55回水道週間6月1～7日
今日、ほとんどの人が利用している水道。健康的な生活や社会活動を支える必要不可欠な生活基盤施設として、重要な役割を果たしています。

総合文化センター自主事業の年間予定
教育委員会が主催する総合文化センター自主事業の平成25年度の予定をお知らせします。

京都府戦没者追悼式
10月10日(木)午後1時30分
11時30分
※午前9時30分総合文化センター出発午後5時頃帰着

身体障がい者相談
日時 整形外科 6月5・12・19・26日(水)午後2時～4時(要予約)
場所 府家庭支援総合センター1城陽相談室(城陽市申芦原)
内容 補装具、リハビリ、施設利用に関する相談など
● 国福祉課 ☎88-6635・FAX 88-3231

募集
過去を知り未来を考える 広島平和体験学習
日時 7月23日(火)～24日(水)
行先 原爆ドーム、平和記念資料館、厳島神社ほか
対象 町内在住の小・中学生、小学生(8月3日(土)の「平和のつどい」で学習成果発表ができる者)
定員 15名。申込み多数の場合は抽選
参加費 1人2,500円

募集
過去を知り未来を考える 広島平和体験学習
日時 7月23日(火)～24日(水)
行先 原爆ドーム、平和記念資料館、厳島神社ほか
対象 町内在住の小・中学生、小学生(8月3日(土)の「平和のつどい」で学習成果発表ができる者)
定員 15名。申込み多数の場合は抽選
参加費 1人2,500円

教育委員会臨時職員登録者募集
対象 4月1日現在で満18歳以上の方
職種 放課後児童健全育成臨時指導員
受付期間 6月3日(月)～21日(金)〔土日曜日、祝日を除く〕
手続き 申込書(顔写真貼付)を提出。申込書は教育委員会HPからダウンロード可能
● 登録・採用 ● 登録・申込者を臨時職員登録者名簿に登録
● 有効期間 7月1日～平成26年3月31日
● 採用期間 登録者の中から必要に応じて
● 賃金 町臨時職員取扱規程に基づき支給
● 国・園教育委員会教育課 ☎88-5850

スポーツ
水中ウォーキングで健康づくりをサポート
1年間を通してできるアクアエクササイズによる、健康づくりをサポートします。教室をいづれか1回受講した方には、京田辺市立田辺運動公園プール(温水)で使用できる助成券(5回分、1回利用料1千円の1/2を助成)を交付します。
日時 ①7月18日(木) ②24日(水) ③29日(月) ④8月11日(日)
①～③ 午前10時～11時30分 ④ 午後2時～3時
※1回完結。参加無料
場所 住民プール
対象 高校生以上の町内在住・在勤者
講師 ユニチカスイミングスクール宇治インストラクター
内容 水中ウォーキング等(日焼け防止保護用ラッシュガード等着用可、スイミンググキャップ等着用)
定員 各回先着15人

「スポーツでもっと元気!!」宇治田原 体育協会
町体育協会では、スポーツを普及・振興し、住民の体力と健康の増進およびスポーツを通じた町内外の交流・親睦を図っています。
5月12日の総会では事業計画や役員を決定。同日に総会開会式を開催し、今年度のスタートを切りました。
主催事業 6月22日(土) 普通救命講習会 10月6日(日) 町民体育大会 12月1日(日) お茶の里ロードレースほか
役員 会長 今西峰和 副会長 浅田晃弘・垣内金次 理事長 武村芳明 副理事長 平井広一・森本康寛 事務局長 伊香久美子 事務局次長 釜淵喜美・永谷ひとみ 会計 菅原昌重 園体育協会事務局(住民体育館内) ☎88-4567

うじたわらの現在を届ける情報紙
広報うじたわら『町民の窓』
=地域の元気・住民の躍動を伝えます=
発行部数 3,300部
体裁 タブloid版・右綴じ
約11ページ(用により異なる)

～健康は歯から～
●まずはお電話でご予約を●
診療時間 月 火 水 木 金 土 日 祝
午前 9:30～12:30 ○ △ ○ ○ ○ ○ -
午後 3:00～8:00 ○ △ - ○ ○ ○ ○ -
△火曜 午前 9:00～12:00 午後 2:00～7:00
中川歯科医院
〒610-0105 銘城台10-5 ☎88-5489

BEC Blocksom English Club
～4、5才児募集中～
●幼児・小・中学生募集中
●無料体験レッスンご予約下さい。
●お月謝 ¥5,000-
※入会金 ¥5,000- 年費教材費 ¥10,000-(別開)

まちには、さまざまな協働のカタチがあります。そんな協働のまちづくりに汗を流す皆さんの活動や取組を紹介するのがコラボスタイルです。

「ふくしまっこに思いっきり屋外で遊んでもらおうと企画。
ホームステイ受入れ家庭・ボランティア募集中」

ふくしまっこin宇治田原プロジェクト

2110 哉(888) 長・馬場 ト事務局 ロジエク 圃・圃 K 参加も 日限定の 期間内1 などに遊 ぶ(子ども たちと一 緒に遊ぶ など)▼



↑ 福島の子どもたちに喜んでもらえる企画を話し合うメンバー (4月18日・みんなの家)

現在、同プロジェクトでは、参加親子のホームステイ受入れ家庭やボランティアスタッフ(高校生や大学生も歓迎)を募集しています。キャンプに必要な資金協力も募っています。募金箱は、役場、総合文化センター、地域子育て支援センター等に設置。

■ホームステイ募集(受入れ内容)▼福島県の1家族3〜4人の受入れ▼16日・17日の空き部屋の提供▼16日の夕食と17日・18日の朝食の提供(一部経費補助有り)▼小学生がいる家庭や農業体験ができる家庭大歓迎

■ボランティア募集▼企画、準備やイベント等のお手伝い(子どもたちと一緒に遊ぶなど)▼

ふくしまっこin宇治田原プロジェクト(＝柘植彩代表)では、原発事故の影響により外で遊ぶことが制限されている福島県の子どもたちを宇治田原に招待し、思いっきり屋外での遊びを楽しんでもらおうと「元氣回復キャンプ」を企画しています。8月16日(金)〜18日(日)の2泊3日での開催を予定。町にも創るまちづくり推進協議会が主催する「ともつくカフェ」(うじたわらが大好きな人が集まって新たな連携や活動につなげる場)から発展したこのプロジェクト。町商業振興協同組合(UPカード会)や町にも創るまちづくり推進協議会が支援します。

グリーンライフカレッジ & ことぶき大学開講式

6月15日(土) 午後1時30分〜
総合文化センター さざんかホール

六嶋由美子 ひとりものがたり 「王朝の雅」



〈語り部〉六嶋由美子(ろくしま ゆみこ)
10数年前から活動を始め、数多くの舞台経験から「ひとりものがたり」と名づけた独特な世界を展開する。「源氏物語」「今昔物語集」など、主に日本の古典に題材をとり、自身の脚本で上演する。古典のほかに、現代ものや、民話語りなどにも意欲的に取り組んでいる。語りや人形劇の経験を生かし、社会人講師として宇治市内の小学校で授業を行っている。宇治市文化センター理事。宇治市生涯学習審議会委員。宇治市在住。



〈筑前琵琶奏者〉川村 旭芳(かわむら きよくほう)
8歳より母の勧めで、筑前琵琶日本協会総師範 故二代柴田旭堂に師事。和楽器ユニット「おとぎ」代表。門人会「筑前琵琶 川村旭芳会」を主宰。独奏の弾き語りを活動の中心に据えつつ、他分野との共演にも力を注ぐ。また、新しい琵琶語り曲の創作にも取り組み、母 川村素子の作詞による作品も発表している。2011年4月、『川村旭芳作品集1〜母娘合作集〜』、『川村旭芳 筑前琵琶のしらべ〜源一ノ谷合戦〜』2枚のCDを同時発売。神戸市在住。



〈十二単装束着付け実演〉
着付けクラブ衣の会
「きものを着る、着せる、帯を結ぶ」を基本とし、きものを楽しむことを目的としている。「王朝きものショー」をはじめ、創作帯結びの発表、施設の慰問、学校の授業、公民館活動など、いろいろな分野で活動している。

文化協会 同日開催
レインボーフェスタ 2013

お茶席 200席 2階ロビー

15日(土) 午後0時30分〜2時

煎茶道サークル山茶花会

作品展示・サークル紹介 2階ロビー

15日(土) 午前10時〜午後5時

16日(日) 午前10時〜午後4時30分

主催 宇治田原町教育委員会
宇治田原町文化協会

圃 教育委員会教育課
☎88-5850

くどうてん

最近、町内の喫茶店で「ツバメが巣作りをしているお家をあまり見なくなった」という話をしていました。確かに20年ぐらい前まで、玄関などの上部に巣作り用の板が設置されているお家が多く、小さなツバメの子が鳴いて、親ツバメを呼ぶ姿がよく見られました。巣が作られることは縁起が良いとされ、歓迎されてきました。今では家の作りが巣作りにむかないという理由もあるでしょうが、糞が落ちたりするので敬遠されているといったことも減った大きな要因のようです。ツバメの巣作りと子ツバメの巣立ちを見守れる、おおらかさを持っていたいと思います。(K)

元氣のヒケツ。



永田 藤夫さん (86歳)
艶子さん (85歳)
毎日、夫婦で半時間ずつ交代でマッサージしあっています。

わが家のアイドル。



森本 悠月ちゃん (2歳)
いつも可愛い笑顔で楽しませてくれてありがとうね♥♥



辻井 晴子ちゃん (1歳)
晴ちゃん元気に育ってね!! (じいじより)



大谷 創ちゃん (4歳)
まな愛ちゃん (3歳)
山口 優以ちゃん (8か月)

兄妹・いとこ、みんな仲良く元気に育ってね!!

元氣のヒケツに登場する80歳以上の方を募集中 「写真」に、「氏名(ふりがな)」、「年齢」、「元氣の秘訣(50文字以内)」、「電話番号」を添えて、郵便またはEメールでお送りください。ご希望があれば、広報担当者が写真撮影に伺います。
わが家のアイドルに掲載する乳幼児を募集中 写真と、子どもの「氏名(ふりがな)」、「年齢(〇歳〇か月)」、「メッセージ(25字以内)」をお送りください。

■投稿先 総務課広報(☎88-6631) 〒610-0289(住所記入不要) Eメール info@town.ujitawara.kyoto.jp